



平成24年度の取組に関する説明会資料

FCPいつでも「見える化」活動
(消費者対話の活性化勉強会)

平成24年5月29日

農林水産省

食料産業局 企画課 食品企業行動室
フード・コミュニケーション・プロジェクト事務局

これまでの活動（消費者との対話のあり方研究会）を振り返って

- 昨年度までは、農林水産省主催の研究会（分科会）として、「消費者対話との対話のあり方」について研究を行ってきました（資料1）
- 研究会活動では、企業と消費者のより良い関係作りのためのコミュニケーションについて議論をしていただき、「FCPダイアログ・システム」や「作業シート」の成果物を作成することができました
- 平成23年度の研究会では、東日本大震災が消費者の食への意識や行動に及ぼした影響についての拡大研究会や、成果物を利用した、企業のコミュニケーション戦略について具体的な事例報告をしていただき、ツールの活用について活発な意見交換を行うことができました

（資料1）

平成21年 企業行動の情報発信研究会 成果物「FCP・ダイアログ・システム」

① 失敗から学ぶ情報発信のあり方分科会 ② マスメディアとの意見交換会のあり方分科会 ③ 消費者との対話のあり方分科会

平成22年 消費者との対話のあり方研究会

「FCPダイアログ・システム（第一版）」の試行を行い、その有効性を検証しつつPDCAサイクルを動かすことの出来るシステムを検討

消費者との対話を実践して、ダイアログシステムを試行する
直接対話の場の提供 「表示適正化講座との連携」

- 千葉県柏の葉UDCK 「どんな情報が食の信頼をつくるのか」
- 三重県ぎゅーとら「店頭で伝わっている情報はどんなもの」

FCPダイアログ・システムの考え方に則って、消費者コミュニケーションを実践したり、振り返りを行うことの有効性を確認

成果物「FCP・ダイアログ・システム 作業シート」

平成23年 消費者との対話のあり方研究会 成果：各企業の消費者対話の事例の共有 13社の事例

① 震災後の消費者意識の変化についての拡大研究会 ② 「FCPダイアログ・システム作業シート」の有効性の確認 事例共有

これからの活動について

- F C P 事務局では、これまでの研究会での活動や成果物が、現在の消費者コミュニケーションの改善や、次の戦略立案に有益であることを確認することができ、一定の成果をあげ、企業と消費者のより良い関係作りのためのコミュニケーションについて考える研究会活動に区切りをつけることができたものと認識しております
- 今後は、さらに、実際にFCPの仕組み（FCPダイアログ・システム、作業シート）の普及を進めるとともに、消費者コミュニケーションを進化させていただくことを期待します。また、このFCPの仕組みは大企業だけではなく、皆さんの研究結果は、研究会に参加することの難しい全国各地の中小零細企業の方にも参考になるものと考えています
- 一方で、研究会活動やアンケートやヒアリングなどを通じて、F C P 活動そのものの認知が、消費者や中小の食品事業者に伝わっていないので、F C P の理念に沿った食への信頼向上に向けた真摯な活動の「見える化」に取り組み、F C P 活動を普及してほしいとのご要望をいただきました
- 今年度は、このような食品関連事業者の日々の地道な活動や取組をF C P 活動として広く伝えることに取り組むこととし、このことが、今後のF C P の活動の礎となり、ひいては消費者との信頼や対話につながるものと考えています

具体的な活動（案）

FCPいつでも「見える化」活動

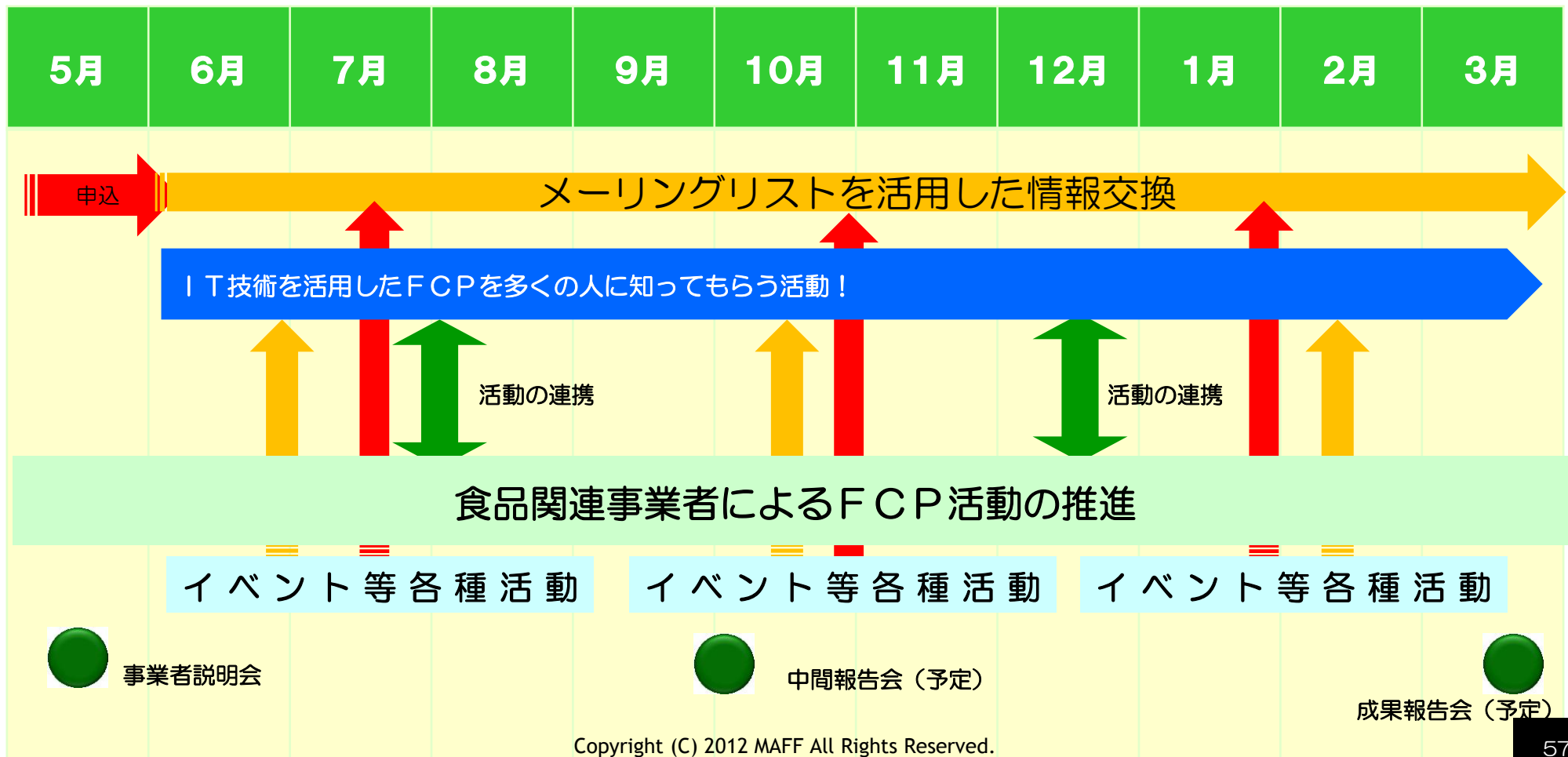
例えば・・・

- FCPを広く多くの人に知っていただくための活動（IT技術を活用した活動）
- 講演会等でわかりやすく発信
- 各食品関連事業者の活動を「見える化」する取組をFCPとして「後援」
- 地域交流の場の開催
- 農林水産省における勉強会やイベントの開催、共催
- その他 会員相互の連携、異業種との情報交換 セミナー等の開催

活動スケジュール（案）

勉強会：活動を進めていくために必要に応じて勉強会の開催を予定しております

勉強会：平成24年7月予定（詳細は別途ご案内します）



メーリングリストの作成

- FCP事務局としては、**FCPいつでも「見える化」活動**をすすめていく中で、勉強会やイベントへの参加、アンケートへの回答やご意見を伺うために、お集まりいただくなど、ご協力をいただきたいと考えております
- ついては、このようなご協力をいただける方を確認させていただくとともに、皆様との連絡や情報交換のために、本勉強会への参加者募集（**「FCPいつでも見える化活動メーリングリスト」の作成**）を行いますので、趣旨をご理解いただき、申し込みをお願いします
- なお、ご登録いただいた皆様にお集まりいただく際は、改めてFCP事務局からご連絡させていただきます

参考資料：平成23年度 消費者との対話のあり方研究会
ご登録企業/団体 37企業団体（平成24年2月29日）

株式会社アール・ピー・アイ	生活協同組合連合会コープネット事業連合
アサヒビール株式会社	全日本菓子協会
味の素株式会社	株式会社高島屋
伊藤ハム株式会社	株式会社千葉銀行
株式会社イトーヨーカ堂	テーブルマーク株式会社
社団法人インターナショナル・バリューマネジメント協会	株式会社東急ストア
花王株式会社	株式会社ニチレイフーズ
カゴメ株式会社	株式会社日清製粉グループ本社
キューピー株式会社	日本ケンタッキーフライドチキン
キリングroupオフィス株式会社	日本水産株式会社
キリンビバレッジ株式会社	日本製粉株式会社
株式会社 鶏卵肉情報センター	日本マクドナルド株式会社
株式会社ケット科学研究所	ハウス食品株式会社
株式会社光洋	富士ゼロックス株式会社
サッポロビール株式会社	株式会社明治
サントリーホールディングス株式会社	森永製菓株式会社
株式会社シグマクシス	株式会社山武
社団法人消費者関連専門家会議	株式会社読売広告社
株式会社スコラ・コンサルト	

平成24年度の取組に関する説明会資料

平成24年度 フード・コミュニケーション・プロジェクト

「FCP普及・戦略研究会」概要

- 1. 研究の目的とテーマ-----62
- 2. 研究活動の流れ-----63
- 3. スケジュール-----65

◆参考：H23年度 参加企業／団体

平成24年5月29日

FCP普及・戦略研究会 幹事会

1. 研究の目的とテーマ

1) 研究会の目的等

本研究会は、引き続き産官学協働によるFCPの自立展開を促すため、FCPの普及に関わる研究と戦略的取り組みを行うことを目的とします。

また研究のひとつである、H23年度実施した東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故による食品事業者のクライシス対応の実態と消費者意識の変化等に関わる調査結果を踏まえ、消費者に与えた影響を総合的に検討します。

2) 研究・活動内容

本年度は、以下の研究・活動テーマ(テーマ1は農林水産政策研究所研究委託事業と連携)に取り組めます。

1. 食の信頼向上活動の新たな取組に関する研究

- 「食の信頼論」についての検討
- 食の事件・事故の風評被害等に関する影響評価
- 食の信頼回復・向上のためのシステムの開発と評価
- 消費者との対話手法の開発と評価

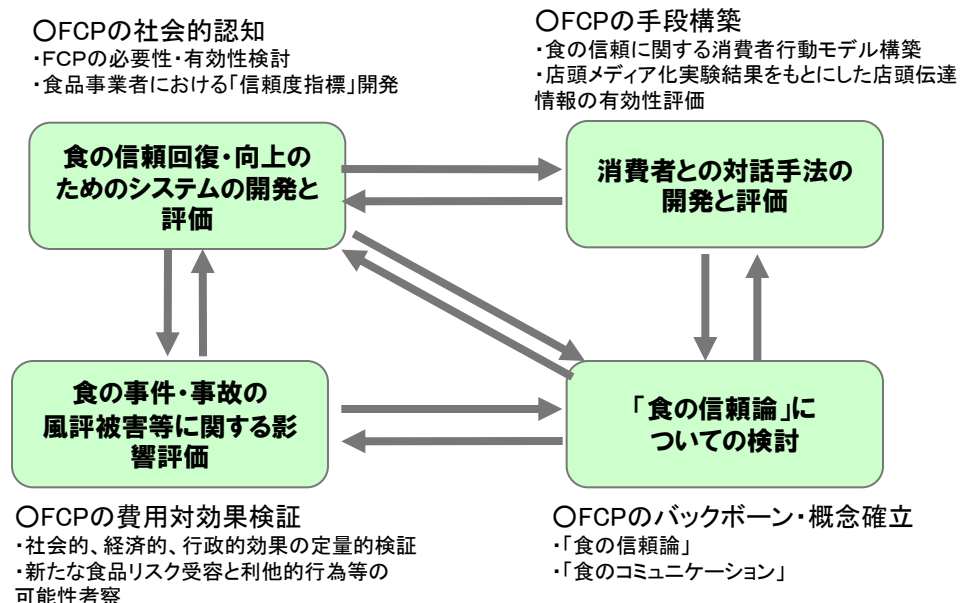
2. FCPの持続展開のための取組

- 学会等との交流・連携の可能性検討
- 普及活動の再構築

3. 多様な普及啓発活動の推進

- 出版活動による普及啓発
- facebook等のIT活用による普及啓発

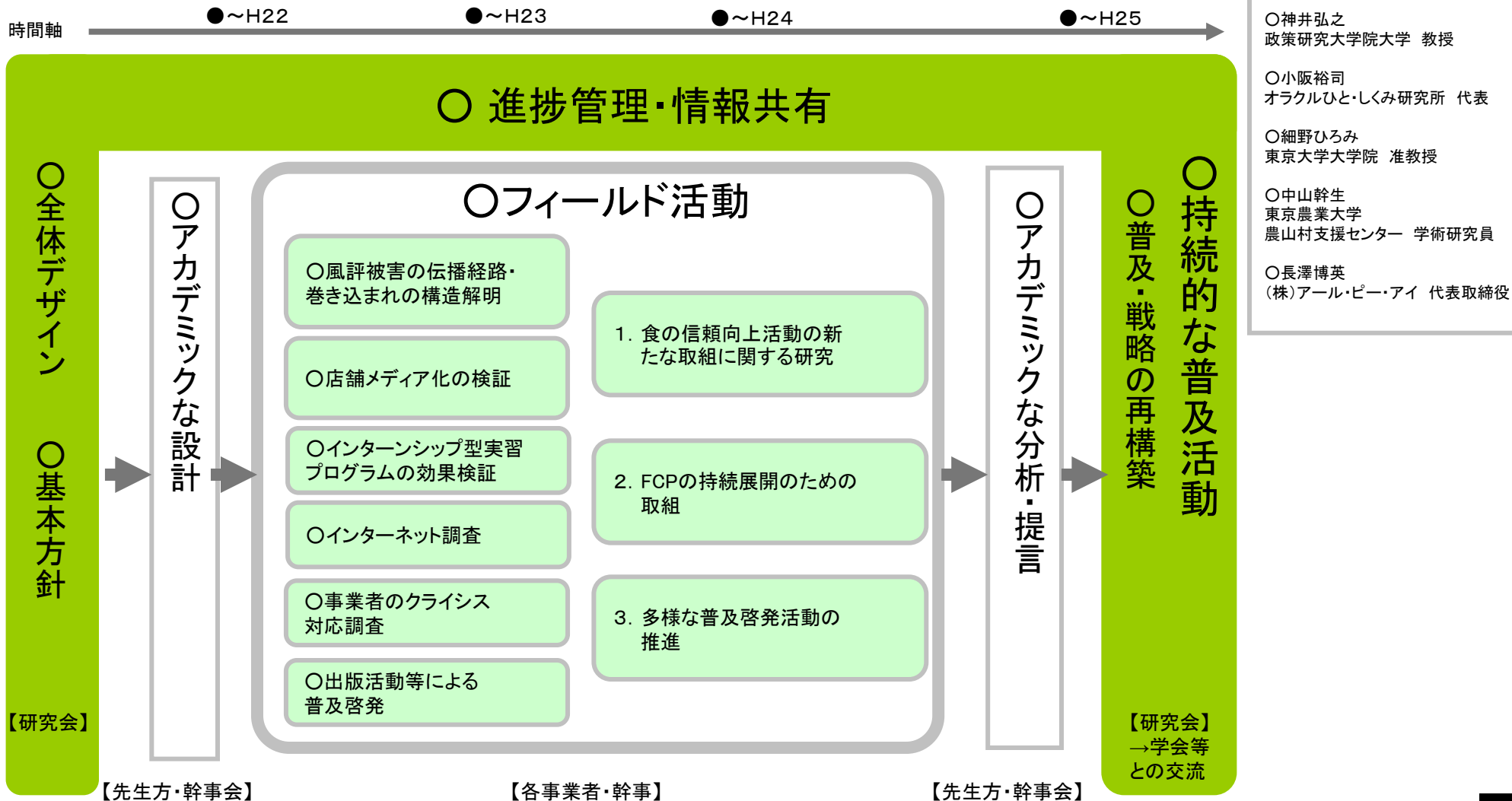
■研究テーマの相関



2. 研究活動の流れ

研究活動の流れと各主体の役割を以下のように想定します。

【FCP普及・戦略研究会】



【幹事会のメンバー構成】

○中嶋康博
東京大学大学院 教授

○塩谷未知
青森中央学院大学 教授

○神井弘之
政策研究大学院大学 教授

○小阪裕司
オラクルひと・しくみ研究所 代表

○細野ひろみ
東京大学大学院 准教授

○中山幹生
東京農業大学
農山村支援センター 学術研究員

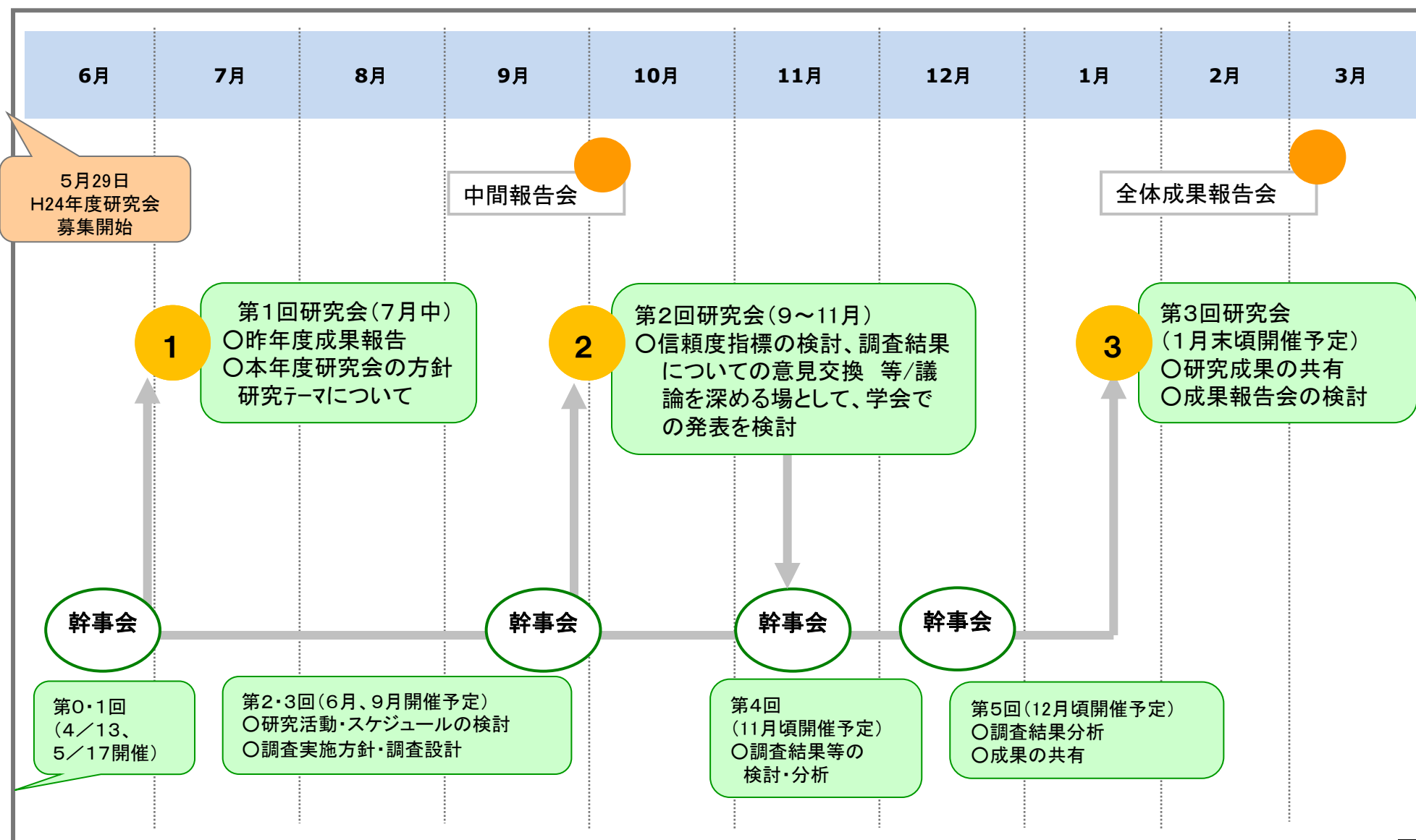
○長澤博英
(株)アール・ピー・アイ 代表取締役

各研究テーマにおいて必要なフィールド活動・調査及び、成果・アウトプットを以下のように想定します(～H24年度)。

フィールド活動・実施調査(予定)	成果・アウトプット
1. 食の信頼向上活動の新たな取組に関する研究 <研究テーマ> ①「食の信頼論」についての検討 ②食の事件・事故の風評被害等に関する影響評価 ③食の信頼回復・向上のためのシステムの開発と評価 ④消費者との対話手法の開発と評価	本年度はこれまでの調査・検討結果のとりまとめを中心に行いつつ、消費者が食品事業者に対する信頼を評価する際の目印となる食の「信頼度指標」を開発することが課題である。 ① FCPのバックボーン・概念確立 「食の信頼」の検討内容を踏まえつつ、大学生への教育プログラムの開発・実践を行ったうえで、FCPのバックボーンとなる「食の信頼論」のとりまとめと、「食のコミュニケーション」概念を確立する。あわせて食の信頼向上手法の復興支援への適用可能性を探る。 ②「不信感の連鎖」における政策効果の分析 「安全性への懸念の伝播構造」における消費者意識モデルを利用し、食の信頼向上政策が不信感の連鎖をどの程度遮断できるかを分析する。 ③FCPの社会的認知 FCPの必要性・有効性を検討する。また、これまでの調査による検証結果をとりまとめ、食品事業者における「信頼度指標」を開発する。この指標は、消費者の購買における有効な支援情報としての役割が期待されるため、店舗メディア化との連携による検証なども踏まえて検討する。 ○これまでの調査・検討を踏まえた「協働の着眼点(大・中・小項目)」に対する消費者が必要とする情報の抽出 ○アンケート調査による購買時に消費者が必要とする情報とその理由から把握される「協働の着眼点(大・中・小項目)」のウェイト付け、必要性のクライテリア(判定条件)検討 ④消費者との対話手法の開発と評価 食の信頼に関する消費者行動モデルを構築する。また、店舗メディア化実験結果をもとにした店頭伝達情報の有効性を評価する。
2. FCPの持続展開のための取組 ○学会等との交流・連携の可能性検討 ○普及活動の再構築	FCP活動の持続性を高めるため、普及内容や学会等との交流、連携の可能性を検討した上で、H25年度以降の普及活動のあり方を再構築する。
3. 多様な普及啓発活動の推進 ○出版活動による普及啓発 ○facebook等のIT活用による普及啓発	昨年度に引き続き、雑誌・機関誌・学会誌等への寄稿、新書等の出版、face bookコミュニティの拡充と有効活用を行う。 また、展示会・商談会シートをはじめとしたFCPツールの活用促進を図る。

3. スケジュール

研究会は年間3回開催し、幹事会は5回程度開催する予定です。



◆参考資料：H23年度 参加企業／団体

H23年度、本研究会にご参加いただいた企業・団体は以下のとおりです

株式会社アール・ピー・アイ【幹事】

株式会社アイ・エス・レーティング

青森中央学院大学【幹事】

味の素株式会社

イオン株式会社

株式会社イトーヨーカ堂

社団法人インターナショナル・バリュー

マネジメント協会

オラクルひと・しくみ研究所【幹事】

有限会社唐澤事務所

株式会社きたかわ商店

キューピー株式会社

株式会社鶏卵肉情報センター

株式会社ケット科学研究所

有限会社ケンブランニングオフィス

サントリーホールディングス株式会社

株式会社シグマクシス

株式会社スコラ・コンサルト

株式会社生活品質科学研究所

株式会社高島屋

合同会社TFMHY研究所

テーブルマーク株式会社

東京大学 食の安全研究センター【幹事】

日本マクドナルド株式会社

ハウス食品株式会社

株式会社 4CYCLE

三菱商事株式会社

平成24年度の取組に関する説明会資料

平成24年度「食の信頼」標準化研究会について

本研究会の背景・目的

【背景】

フード・コミュニケーション・プロジェクト（以下FCP）では、これまで様々な角度から「食の信頼」確保へ向けた議論を行ってきました。

一方、食品事業者はお客様からの「信頼」を得るために、食品安全のためのさまざまなスキームやツール・手法などを活用しています。

今回は、これらの状況を踏まえて、「食の信頼」を担保するために必要な事項について、幅広く検討を行うこととしました。

【本年度の目的】

本年度の研究会では、「食の信頼」の要件を整理・再構築し、最終的に「食の安心」を確保するための提言をまとめます。具体的には、各種の認証スキーム等におけるマネジメントシステムの項目について、「食の信頼」の視点から強化・再構築を図ります。

併せて、関連する産学官の活動と緊密な連携を図り、情報を広くご提供いただくとともに意見交換を重ね、「食」への様々なかかわりを踏まえた提案の検討を行っていただきます。

本研究会の研究内容

各種の認証スキーム等におけるマネジメントシステムの項目について、「食の信頼」を強化し再構築したものを提言したい。

【本年度の研究内容】

本年度の研究会では以下の方向で進めます。

- ① 昨年度までにFCPで作成したツール（FCP監査シート等）をはじめ、国内外にある食品安全のための規格や手法（衛生管理、コンプライアンス等）の項目を参考に、「食の信頼」を担保し得る項目を整理します。
- ② ①で作成した各項目について、何ができていれば「食の信頼」ひいては「食の安心」が確保されるか整理します。
- ③ あわせて、国内の食品産業の実情に即したスキームのあり方を検討します。（スキーム作成を前提とするものではありません。）

※ 可能であれば、事業者が行なっている「食の信頼」のための取組みについて事例紹介を行なっていただきます。

本研究会の進め方イメージ

各種の認証スキーム等におけるマネジメントシステムの項目について、「食の信頼」を強化し再構築したものを提言したい。

第1回 「食の信頼」を担保し得るとは、どういったことや状態を指すのか、目線を合わせます。

第2回 「食の信頼」を担保し得る項目を整理します。

- ・ FCPで作成したツール

協働の着眼点

ベーシック16

FCP工場監査項目

商品情報管理体制項

展示会・商談会シート

第3回 「食の信頼」を担保し得る項目を整理します。

- ・ 国内外にある食品安全のための規格や手法の項目

ISO22000やGAPなどのスキーム

HACCP手法

表示に関する法律 など

第4回 抽出し再構成した各項目について、何ができていれば「食の信頼」ひいては「食の安心」が確保されるか整理します。

第5回 国内の食品産業の実情に即したスキームの構成要素やあり方を検討します。

※可能であれば、事業者が行なっている「食の信頼」のための取組みについて事例紹介

本研究会 参加者募集に際して

多角的な視点で討議したいと思っており、参加される方の業種は限定いたしません。

ISO22000やHACCPに詳しい方、FCPの研究会で得られたさまざまな成果物を理解されている方のご参加をお願いします。

参加者の皆様からの活発なご発言等により研究会を運営していきたいと考えています。
研究会の資料や議事概要はFCPホームページで公開する予定です。
情報収集のみを目的とした参加はご遠慮ください。

研究会運営の都合上、原則一社1名で定員を30～35名程度とさせて頂きたいと思います。
応募数が定員を超えるようであれば、ご参加頂けない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

研究会の進め方とスケジュール(案)

○研究会：年間4～5回の開催を予定しています。

(開催回数は研究会での検討状況に応じて変更する場合があります)

・第1回：平成24年6月 合同庁舎4号館(詳細は別途ご案内します)

平成24年度研究会の進め方、およびグループディスカッション

○東京大学との共催セミナーを予定しています。

・研究会の取組、進捗報告、成果報告を発表する予定です。

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	研究会 (6月中旬) 第1回	研究会 (7月下旬) 第2回			研究会 (10/月上旬) 第3回	研究会 (11/中旬) 第4回		研究会 (1/下旬) 第5回		
研究会 参加登録				中間報告会 (9-10月予定)					東京大学との 共催セミナー (2-3月予定)	

研究会の参加者にお守りいただきたい事項

(検討作業におけるルール)

- ステークホルダー間でのW I N－W I Nの関係づくりを重視すること
- 建設的・効果的な意見交換に貢献すること
(批判に終始せず、対案を提示するように努めること)
- 個別の組織や団体に対する、誹謗・中傷は行わないこと
(研究会においては、事業者間の利害調整等はい行いません)
- 何らかの形で作成した用途別・目的別の編集例を使用していただくこと

(参考) FCPへの参画について

F C Pへの参画パターン

まず、**情報共有ネットワーク**へ参加して、
F C Pへの賛同を表明、関係者と情報を共有

- 
- メルマガ等を通じF C Pの活動について情報共有、様々な関係者との意見交換等の場であるF C P報告会への参加
 - F C Pの運営等に関する提案、意見提出

- 
- 農林水産省の呼びかける研究活動、普及活動等へ参加
 - ネットワーク参加者が催す研究活動、普及活動等への参加



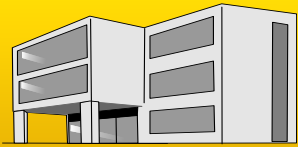
「協働の着眼点」など、F C Pの提案する仕組みや成果物を活用して、それぞれの事業活動を展開

参画パターン（その1）

FCPでは、プロジェクトの基本的な考え方等に賛同する食品事業に関わる企業やその団体の間で、「情報共有ネットワーク」を構築

FCP情報共有ネットワーク

プロジェクト事務局



メールマガジン等

提案等受付

食品事業に関わる企業やその団体



参加企業数 **1,252** 社・団体（平成24年4月末現在）

- ❑ ネットワークへの参加は随時受付、特段の義務・負担はありません
- ❑ 社名・団体名をプロジェクト専用HP等に掲載させていただきます
- ❑ 各種FCP研究会・勉強会や、各種報告会に参画して、研究成果や、ネットワークメンバーの経験等情報収集の場が広がります
- ❑ 工場監査項目、商談会・展示会シート等のFCP成果物を活用し、貴社ならではのビジネス展開に活用することができます

参画パターン（その2）

FCP報告会への参加、提案・意見の提出

1

FCPの活動について、関係者で情報共有や意見交換を行う報告会等への参加
例：東京大学「食の安全研究センター」と共催のF C P 成果報告会

2

- FCPの運営や企画に関する提案、意見提出
- ☐ F C P の運営・「協働の着眼点」の改善
 - ☐ 優良事例情報収集・研究会テーマ募集など



※東京大学弥生講堂 平成24年3月2日 平成23年度F C P 成果報告会を実施

参画パターン（その3）

F C P 研究会活動への参加

1

農林水産省が呼びかける研究会への参加
テーマ例：品質監査に関する研究会 等

2

ネットワーク参加者が自主的にテーマを設定し、参加を呼びかける研究会への参加
テーマ例：FCP普及・戦略研究会

3

FCP地域ランチ（※）への参画
※都道府県庁が窓口となり、地域の特色に応じたFCPの活用等の取組の場を設定



